

地域防災支援担当者 委嘱式・研修会

令和2年7月13日に今年度新たに委嘱する地域防災支援担当者の委嘱式と研修会を実施しました。当日は今年度の新規委嘱者6名中4名にご出席いただき、荒井知事より委嘱状が交付されました。また委嘱式の後には奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーの坂口幹彦さんに「朝倉台が目指す、安心・安全な住み良いまちづくり～防災・減災は～『地域コミュニティと連携から』」と題してご講義いただきました。

当日の様子



地域防災支援担当者制度について

制度の概要

奈良県では地域防災力の向上を図るため、在住者、出身者など、地域ゆかりの県職員や退職者が地域住民とともに防災の知識を身につけ、平常時から地域の自主防災組織等で地域の一員として活動する制度です。

創設の背景

災害時において命を守るためには「自助」「共助」が重要だと言われています。

阪神・淡路大震災では、生き埋めや建物等に閉じ込められた被災者のうち、消防などの専門の救助隊から助けられたのは、全体の僅か1.7%でした。この時、救助された人の実に95%は、自力または家族、近隣の人々によって救助されました。

最近は大規模な災害が頻発していますが、発災直後は行政による支援が十分に行き届きません。命を守るため、少しでも安心して避難生活をおくるために日頃から地域防災力の向上を図ることが大切です。